

平成21年度予算の編成方針について（要約）

1 基本姿勢

- (1) 本市が目指す「人と自然がなごむ交流都市 ひみ」を実現するための施策・事業の重点実施
……「2 最重点事業」を参照
- (2) 持続可能な行政体を目指した更なる行財政改革の推進
- (3) 部局間の連携推進と創意工夫による施策の展開
- (4) 市民との協働によるまちづくりの推進
- (5) 適正な歳入の確保

2 最重点事業

本市を取り巻く社会的な潮流に的確に対応するとともに、本市が目指す都市像「人と自然がなごむ交流都市 ひみ」を実現するため、施策・事業の「選択と集中」によって、効果が高い以下の事業へ予算を優先配分する。

- (1) 市民病院の建設
- (2) 小中学校将来計画の推進及び小中学校の耐震化
- (3) 少子化対策の推進
- (4) 北大町埋立地における産業基盤の整備事業
- (5) 地域を活性化する民間事業への支援

3 予算編成における取り組み

平成21年度予算要求額は、任意事業と基礎的事業の分類ごとに、次によるものとする。

(1) 任意事業（約30%の縮減）

市の裁量で行われている任意事業については、事業の見直しによって「廃止または休止・縮小」が可能なものについては、その方向によるものとし、継続実施を予定する事業についても、費用対効果を勘案し、民間委託や市民協働等の手法を取り入れながら、財源の許す範囲内にとどめる。

(2) 基礎的事業（約10%の縮減）

行政運営上、最低限必要と認められる基礎的事業については、人件費・公債費等を除き一般財源ベースで積み上げることとし、予算要求基準の範囲内にとどめる。

(3) 新規事業の取扱いについて

新規事業については、上記の任意事業及び基礎的事業の再編によって得られた貴重な財源の一部を活用することから、市民福祉の向上に大きく寄与し、真にやむを得ず実施しなければならぬ事業を厳選する。